

平成 29 年度 全国証券ゼミナール

5

学校段階における金融リテラシー

向上について

第 3 テーマ

A ブロック

10

15

北星学園大学 山口ゼミナール

20

25

目次

	序章	p3
5		
	第1章 金融リテラシーについて	p4
	第1節 金融リテラシーとは	p4
	第2節 金融リテラシーの意義	p4
	第3節 金融リテラシーの必要性	p6
10		
	第2章 日本における金融教育の現状	p8
	第1節 各学校段階における金融教育について	p9
	第2節 各主体における金融経済教育の現状について	p15
15		
	第3章 諸外国における金融教育	p17
	第1節 イギリスにおける金融教育	p17
	第2節 アメリカにおける金融教育	p19
	第3節 オーストラリアにおける金融教育	p20
	第4節 中国における金融教育	p21
20		
	第5節 ニュージーランドにおける金融教育	p23
	第4章 提案	p25
	第1節 金融リテラシーを身に付けるための提案	p25
	第2節 動画による事前授業の導入	p27
25		
	第3節 大学入試による金融科目の追加と高校段階での新教科の設立	P28
	終章	p31
	参考文献	p33

序章

現在我々が住む日本には多くの社会問題が存在している。少子高齢化により見込まれる人口の減少やそれに伴う年金制度の破綻、20年以上も前から長引き続けるデフレなど解決すべき問題は山積みである。また、現在の日本の国債発行残高は財政破綻したギリシャよりも大きく、これでは世界恐慌やオイルショック、リーマンショックなど海外で起こったような金融危機が日本でも起こってしまうのではないだろうか。こういった日本の問題や経済危機を未然に防ぐために重要となっていくのが金融リテラシーではないだろうか。日本は海外に比べ投資について非常に消極的である。その大きな要因として考えられるのが知識の不足である。何事も知識がなければ実行に移すのは難しい。この問題を解決するために金融教育を各段階で行う必要がある。金融や経済の知識を早い段階から身に付け、個人単位で資産を運用、管理することは結果的に経済全体に伝わり活発な活動につながる。

今回論文を作成するにあたり、現在日本が抱えている問題を解決するためにはどうすべきかを金融リテラシーの論点から論じていく。第1章では金融リテラシーとは何か、また金融教育の必要性について、第2章では、各学校段階における金融教育の現状について、第3章では、諸外国における金融教育のあり方について、第4章では、問題解決のための提案について論じていく。

今回我々が作る論文は、今後の日本で起こりうる問題や金融危機に対して金融リテラシーにどのような効果が期待できるかについて焦点を当てている。

25

30

第1章 金融リテラシーについて

本章では、金融リテラシーについて、また金融リテラシーの必要性や現状について述べていくことにする。

5 第1節 金融リテラシーとは

金融リテラシーという言葉は近年よく耳にする言葉だ。「リテラシー」という言葉は読み書きする能力であり、また与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力という意味を持っている。では「金融リテラシー」とはなにか、日本証券業協会によると、「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自ら
10 が主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくうえで欠かせない生活スキルのことである」。¹と定義づけられている。これらのことから、金融リテラシーとは「社会のお金の働きなどを深く理解し、個人の暮らしをより良くするべく、生活を送っていくうえで欠かせないスキルのこと」だ

15

第2節 金融リテラシーの意義

金融リテラシーを身につけることがなぜ必要とされているのか。「金融経済教育研究会報告書」で金融経済教育の意義として3つ挙げている。²

金融経済の1つ目の意義は、「生活スキルとしての金融リテラシー」である。
20 現代社会では、貯蓄・資産運用、住宅ローン、保険加入など様々な金融商品を利用する機会が増え、金融とのかかわりを持つことが避けられなくなってきている。そうした中で、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくためには、老後の生活などに備えた生活設計の習慣化、そして金融商品を適切に利用する能力が非常に必要とされている。

25 金融教育の2つ目の意義は「健全で質の高い金融商品の供給を促し金融リテラシー」である。規制緩和などにより、様々な金融商品の提供が可能となり金融商品の仕組みやリスク複雑になってきているため、利用者が理解することが困難となっている。利用者側の金融リテラシーを向上させ、利用者の金融行動

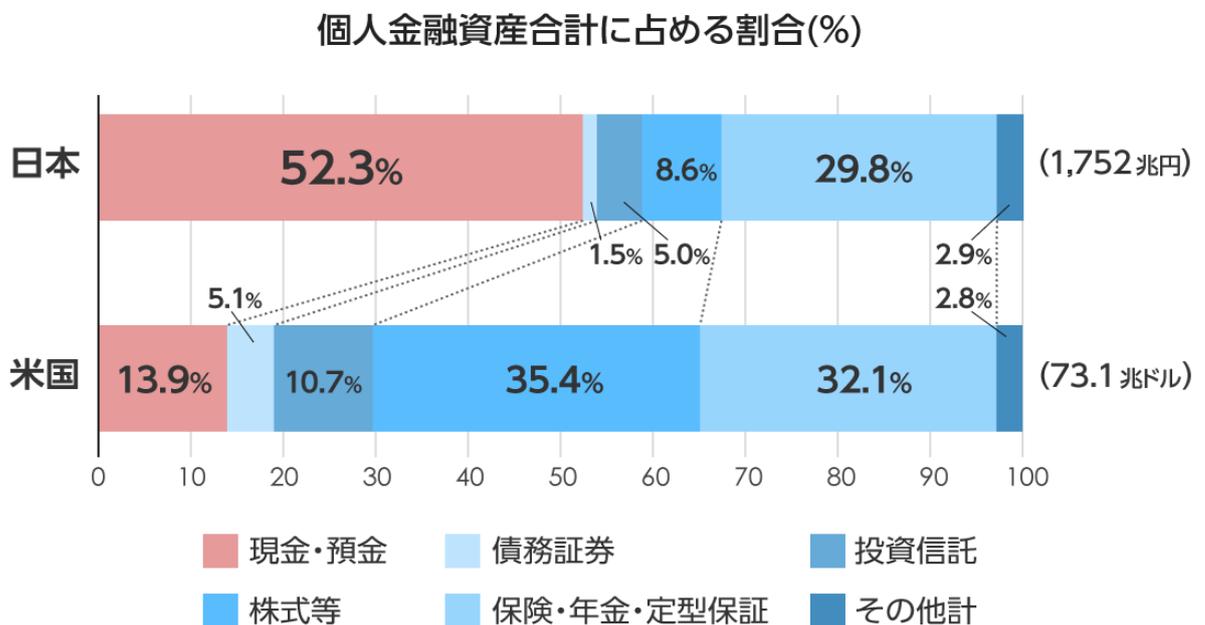
¹ 日本証券協会「金融リテラシー」2012年

² 金融経済教育研究会「金融経済教育研究会報告書」2013年

を改めなおすことが必要だろう。さらに、需要者側の商品を選別する目が商品の質の改善に大切な役割を果たすということも挙げられる。日本では自動車や家電など世界に誇れる商品がいくつかある。これらの商品はサービスや品質は高いが、その背景には、消費者の要求水準が非常に高く、供給者は常により高いサービス、品質などを消費者に求められていることが考えられる。金融分野においても、利用者の選別する目が正確になっていけば、より良い金融商品が出回らざることを得ないだろう。

10 金融教育の3つ目の定義は「我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシー」である。

(図表1-1) 「日米の金融資産の割合」



15 「個人金融資産合計に占める割合」日本銀行
http://toyokeizai.net/mwimgs/5/f/1120/img_5f0f056f08c96b5dfaec24f06b2a04a228790.png

図1-1は日本と米国の家計金融資産を比較したものである。

日本は現金や預金が過半数を占めていて、「守りのリテラシー」を行っている。

「守りのリテラシー」とは、資産を減らさないもので、保険や預貯金などがこれにあたる投資信託や株式などを合わせても13%ほどにしかならない。

5 一方で、米国は現金や預金が少なく、株式や投資信託などが過半数を占めていて「攻めのリテラシー」を行っているのだ。「攻めのリテラシー」とは、資産を意図的に増やすもので、投資などの資産運用がこれにあたる。株式や投資信託などの
10 リスク証券の割合を見れば、日本と米国の金融リテラシーの浸透性は一目でわかるだろう。日本は圧倒的に金融リテラシーが不足しているのだ。なかでも分散投資や長期投資のメリットについての理解が十分でないことも要因として考
15 えられる。これは日本と米国においての幼少期からの金融教育が大きく関与しているのだろう。

しかし、どちらかに偏りすぎてしまうのもよくない。自分にとって最適な攻めのリテラシーと守りのリテラシーのバランスを見つけ、実行することが金融リ

15 テラシー教育においての到達点であると考ええる。

第3節 金融リテラシーの必要性

金融リテラシーの必要性はどのようなところにあるのだろう。金融取引において、自らが主体的に判断し、力を発揮できるようにするために金融リテラシー
20 がある。具体的に、家計管理やライフプランを立てる能力、ローンや保険、クレジット資産形成商品などの金融商品を適切に選択する能力、外部からの意見を適切に活用する能力などが必要になってくる。

「金融経済教育研究会報告書」では、最低限身につけるべき金融リテラシーとして4つの分野、15の項目を挙げている。³

25 分野1の「家計管理」では、生活を送っていくうえで必要な収入や支出をしっかりと管理し、安定した生活を送れるように家計管理する習慣化が求められている。アルバイトなどで生活に必要な収入を得て、支出するという収支管理の必要性を理解することによって、後に社会人になったときに収支管理が容易

³ 金融経済教育研究会「金融経済教育研究会報告書」2013年

に行うことができるようになる。

分野2の「生活設計」では、ライフプランの明確化、またよりよい生活を送ってゆくには、教育、住宅、老後の生活資金などにどのくらいの資金が必要なのかをはっきりと把握しておく必要がある。自分が将来どうなっているのかを逆算して考えることが必要になってくるだろう。

分野3の「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の選択」では、ローンやクレジットといった金融商品を使用する際に、しっかりとした知識や理解を持っておかないと、返済が困難になってしまったり、返済時に延滞してしまったりとさまざまな問題が起こってくる。返済方法や金利、延滞時にどう対応すればよいのかということの必要性を学ぶことによって、様々な金融商品がある現代社会においてそれらを適切に選択し、資産運用に活かしていける。社会人になってからそうならないためにも、学生である今のうちに深く理解しておくことが非常に大切になってくる。また、大学生になり、奨学金を借りるという学生も多い。この奨学金も卒業後返済していかなければいけない。いわばローンを組んでいるみたいなものだ。そういったときのためにも知識や理解を深めることによって、よりよい返済能力が身についていく。

分野4の「外部の知見の適切な活用」では、金融商品を利用するにあたり、自分だけの知識や判断で身を守ることは難しいということの理解が必要になってくる。ファイナンシャルプランナーなどの専門家を有効活用することで、足りない部分をカバーできるようになることを知っておく必要がある。専門家自体もそれぞれで考え方が違う場合もあるので、専門家の言ったことをまるっきり受け入れるのではなく、複数の意見を比較することがとても重要である。

25

30

(図表 1 - 2) 「最低限身に付けるべきリテラシー」

<p>1. 家計管理</p> <p>項目1 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化</p> <p>2. 生活設計</p> <p>項目2 ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解</p> <p>3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択</p> <p>【金融取引の基本としての素養】</p> <p>項目3 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p> <p>項目4 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化</p> <p>項目5 インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解</p> <p>【金融分野共通】</p> <p>項目6 金融経済教育において基礎となる重要な事項(金利(単利、複利)、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等)や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解</p> <p>項目7 取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解</p>	<p>【保険商品】</p> <p>項目8 自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何かの理解</p> <p>項目9 カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解</p> <p>【ローン・クレジット】</p> <p>項目10 住宅ローンを組む際の留意点の理解</p> <p>①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性</p> <p>②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性</p> <p>項目11 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化</p> <p>【資産形成商品】</p> <p>項目12 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解</p> <p>項目13 資産形成における分散(運用資産の分散、投資時期の分散)の効果の理解</p> <p>項目14 資産形成における長期運用の効果の理解</p> <p>4. 外部の知見の適切な活用</p> <p>項目15 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解</p>
--	--

5

(金融経済教育研究会報告書)

<https://resemom.jp/article/img/2016/06/22/32209/137931.html>

10 以上の4つの分野から、お金や金融のさまざまな働きを理解し、勉強しておくことにより、金融リテラシーの必要性が必然的にわかってくる、金融リテラシーは普段の生活において欠かせず、生きていくうえでとても大切なスキルだ。適切な収支管理、ライフプランの明確化、無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化外部の知見を適切に活用する必要性などを理解することはより良い暮らしを送っていくためにとっても大切なことだ。

15

第2章 日本における金融教育の現状

この章では、日本における金融教育の現状について述べる。

5 第1節 各学校段階における金融教育について

(1) 小学校における金融教育の現状

金融リテラシーマップによる小学校段階の目標は「社会の中で生きていく力の素地を形成する時期」とされている。そしてその目標は以下のように分野ごとにまとめられている。

10

図 2-1 金融リテラシー・マップ

分野	目標
家計管理	必要なものを欲しいものを区別し、計画を立てて買物ができる
生活設計	働くことを通してお金を得ることおよび将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に着ける
金融取引の基本としての素養	小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、消費生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に着ける

(出典：金融広報中央委員会『最低限度身に着けるべき金融リテラシー』p3 より筆者作成)

- 15 小学生の間では投資や金融商品についての知識を身につけさせることは困難であるが、日常生活の中でお金の大切さについて知ることが重要である。例えばお小遣いの使い道を考えたり、友人や家族を買物に行くことが挙げられる。また、学校で「家庭科」「道徳」の授業を通して、金融リテラシーに関する知識を

5 学ぶことができる。しかし、課題として小学校教員の金融の知識によって、小学生の能力にバラツキがでてしまうことが考えられる。また、現在の小学生たちは、カードやインターネット、携帯電話やスマートフォンが普及し、欲しいものが安易に手に入る生活をしており、金融トラブルに巻き込まれる可能性が増えてきたと考えられる。

図 2-2

学習指導要領の記述例

①小学校<平成20年3月公示>

【社会科】

- ・販売について、販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱う（第3・4学年）
- ・食料生産、工業生産にかかわって、価格や費用について取り扱う（第5学年）

【家庭科】

- ・物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考える（第5・6学年）
- ・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること（第5・6学年）

【道徳】

- ・物や金銭を大切にす（第1・2学年）（同旨第3・4学年、第5・6学年）

10 文部科学省「学校教育における金融経済教育の現状 新学習指導要領における金融に関する記述例①」

15 また、小学校では平成20年3月に学習指導要領が改訂され、現在の学校カリキュラムでは、金融トラブルに関する内容を深く取り扱っていないことがわかる。小学生が金融トラブルに対しての危険性を知るためには、まず学校側や教員がその知識を身に着けることが望ましいと考える。

（2） 中学校における金融教育の現状

金融リテラシーマップによる中学校段階の目標は、「将来の自立に向けた基本的な力を養う時期」とされている。そしてその目標は以下のように分野ごとにまとめられている。

5 図 2-3 金融リテラシー・マップ

分野	目標
家計管理	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する。
生活設計	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる。
金融取引の基本としての素養	契約の基本を理解し、悪徳商法等を見分け、被害にあわないようにする。

(出典：金融広報中央委員会『最低限度身に着けるべき金融リテラシー』p3より筆者作成)

- 中学生の間では、自分でお金を管理する人やアルバイトを始める生徒もいる。
- 10 そのため小学生と比べると、収支管理また生活設計を自分で建てられ、社会生活の中で自立できる基本的な知識を自然と養うことができると考える。しかし、金融商品に関する知識はまだ十分ではないと考えられる。そのため、中学校段階でも金融トラブルに巻き込まれる危険性があると考えられる。さらに、最近ではスマートフォンやパソコンなどの普及によりその危険性以前より高くな
- 15 たと考えられる。

図 2-4 学習指導要領の記述例

② 中学校<平成20年3月公示>
【社会科（公民的分野）】

- ・身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させる
- ・価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方を理解させる
- ・現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させる
- ・市場における価格の決め方や資源の配分について理解させる
- ・消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱う

【技術・家庭科（家庭分野）】

- ・自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解する
- ・販売方法の特徴について知り、生活に必要な物質・サービスの適切な選択、購入及び活用ができる

文部科学省「文部科学省における金融教育の現状 新学習指導要領における金融に関する記述例②」

5 中学校でも平成20年3月に学校指導要領が改訂され、金融商品や金融トラブルの危険性やその防止について深く取り扱っていないことがわかる。また、中学生になると部活や高校受験で必要な5教科が中心となり、金融リテラシーの

10 授業カリキュラム、学校や教員の知識のバラツキが課題だと考えられる。

(3) 高等学校における金融教育の現状

15 金融リテラシーマップによる中学校段階の目標は、「社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期」とされている。そしてその目標は以下のよう

図 2-5 金融リテラシー・マップ

分野	目標
----	----

家計管理	自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらより良い選択・意思決定ができる
生活設計	職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる
金融取引の基本としての素養	契約および契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身に着ける

(出典：金融広報中央委員会『最低限度身に着けるべき金融リテラシー』p3より筆者作成)

5 高校生の間では、生活設計や家計管理を意識してそれを養うことを目標としている。高校生になるとアルバイトを始める人も増えると考えられる。そして進学・就職するにあたり、将来を見据えた家計管理や生活設計がたてられることが望まれる。また、株や投資などの金融商品について基礎的な力を身に着けることも必要と考える。また、それに伴い金融トラブルについても中学校段階より具体的に理解しておくことも必要である。

10

図 2-6

<p>③ 高等学校<平成21年3月公示></p> <p>【公民科（現代社会、政治・経済）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代の経済社会の変容などに触れながら、金融について理解を深めさせる ・金融制度や資金の流れの変化などにも触れる ・金融の仕組みと働きについて理解させる ・金融に関する環境の変化にも触れる <p>【家庭科（家庭基礎、家庭総合、生活デザイン）】</p>
--

- ・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任を理解させる
- ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる
- ・消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする
- ・契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱う

文部科学省「文部科学省における金融教育の現状 新学習指導要領における金融に関する記述例③」

高等学校では平成21年3月に学校指導要領が改定されたが、その内容は金融の仕組みを主としており、金融商品や金融トラブルについての内容は詳しく取り扱っていないことがわかる。また、教員によって金融知識にバラつきがあることや部活動・アルバイト、大学受験や就職試験によって多忙であることから金融教育を受けられる機会が少なく困難であることも課題として挙げられる。

10 (4) 大学における金融教育の現状

金融リテラシーマップによる中学校段階の目標は、「社会人として自立するための能力を確立する時期」とされている。そしてその目標は以下のように分野ごとにまとめられている。

15 図 2-7 金融リテラシー・マップ

分野	目標
家計管理	収支管理の必要性を理解し、必要に応じてアルバイト等で収支改善をしつつ、自分の能力向上のための支出を計画的に行える
生活設計	卒業後の職業に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に

	<p>向けて勉学、訓練等に励んでいる。</p> <p>人生の 3 大資金等を念頭に置きながら、現実的な生活の収支イメージを持つ</p>
金融取引の基本としての素養	<p>収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる。金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができる。</p> <p>詐欺など悪質なものに狙われないよう慎重な契約を心掛ける</p>

(出典：金融広報中央委員会 (『最低限度身に着けるべき金融リテラシー』 p3 より筆者作成)

5 大学は就職するにあたっての最後の準備期間と考える。それに伴い金融教育についてより専門的な知識を身につけることが望まれる。大学生の多くがアルバイトを行っておりお金を自由に使える金額が増えたと考えられる。また、一人暮らしをする学生もいるにあたって、高校段階より家計管理や生活設計を立てられる力を確立することが望まれる。しかし、現在の大学のカリキュラムでは

10 経済学生以外の学生は金融教育に関する授業を受講できる環境ではないと考えられる。「金融経済教育を推進する研究会」の下部組織である「大学生のリテラシー向上のための検討部会」では大学生の金融リテラシー向上に資するための、「金融リテラシー出前講座」を実施している⁴。大学生では、学部問わず全学生が金融リテラシーについて学べることが望ましい。

15

第 2 節 各主体における金融経済教育の現状について

⁴ 日本証券協会 「金融リテラシー教育 全国 10 大学の実践事例集」
(<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/>)

(1) 金融庁

多重債務者の発生を予防するため、金融庁は金融経済教育において様々な取り組みを実施している。多重債務に陥らないためのポイントをわかりやすく解説したリーフレットや金融取引の基礎知識をまとめたパンフレット・DVD教材を
5 作成し、全国の高等学校、大学、地方公共団体等に配布を行っている⁵。また、学校や各都道府県・市区町村等において多重債務問題など金融トラブルに関する講演や学校教員向けの研修等を実施している⁶。

2011年には、金融庁において、有識者・関係団大・関係省庁をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し、今後の金融経済教育の進め方に関する報告書を公表し、2014年には金融経済教育研究会報告書で示された「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容を、年齢層別に具体化・体系化する
10 ことにより身に付けるべき内容が明確となり、より効果的・効率的に金融経済教育を推進することが可能になった⁷。

15 (2) 金融広報中央委員会

金融広報中央委員会は、都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている⁸。

金融庁金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」が2013年4
20 月に取りまとめ、公表した「金融経済教育研究会報告書」を踏まえて、同報告書の方針を推進するにあたり検討課題として示された諸課題への取り組みについて審議することを目的として、「金融経済教育推進会議」を設置し、教育向上に取り組んでいる。「金融経済情報の提供」と金融経済学習の支援など金融に関する情報普及活動を通じ、健全で合理的な家計運営のお手伝いをしている⁹。

⁵ 金融庁 「金融庁における金融経済教育の取り組みについて」平成28年12月13日
(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai08/siryou4.pdf>)

⁶ 同上

⁷ 同上

⁸ 金融広報中央委員会 知るぽると 金融広報中央委員会とは
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/gaiyo/iinkai.html>

⁹ 金融広報中央委員会 知るぽると 金融経済教育推進会議

(3) NPO 法人

日本には多くの NPO 法人が存在しているが、その中には金融経済教育を担う NPO も存在する。「金融知力普及協会」「経済知力フォーラム」「証券学習協会」「日本経済学教育協会」「日本ファイナンシャルプランナー」等様々な団体が金融経済教育に携わっている。

「金融知力普及協会」では、確定拠出年金の導入やペイオフの解禁などのように、これまで国や企業や他人に依存的であった国民が自己責任を問われ、それに対応できるように「自分とお金のかかわりを考える力」「身につけた知識を実践できる力」「周りの人々に解りやすく伝える力」を備えられるように設立した団体である¹⁰。全国の高校生が集う金融経済クイズの日本一決定戦を行う「エコノミクス甲子園」や「子供教育」、全ての方に金融知力の重要性を身に着けていただくために顧客セミナーの開催など多岐にわたる金融経済教育を行っている¹¹。

15

第 3 章 諸外国における金融教育

本章では諸外国における金融教育の特徴について述べる。

20

第 1 節 イギリスにおける金融教育

(1) 新ナショナル・カリキュラムにおける金融教育の位置づけ

イングランドの最新のナショナル・カリキュラムは、2013 年 9 月 11 日に DfE(イギリス政府の教育担当機関の名称)によって公表されている。新ナショナル・カリキュラムは、その殆んどが 2014 年 9 月から実施されることになっている。

25

学校における金融を含めた経済教育を主に実施している教科であるシチズン

(<https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/suishin/>)

¹⁰ 金融知力普及協会 活動理念 <http://apfl.or.jp/%e7%90%86%e5%bf%b5>

¹¹ 金融知力普及協会 <http://apfl.or.jp/>

シップと Curriculum Subject の一つである PSHE は、引き続き実施される。この内、シチズンシップは、必修教科として、Key stage3(11-14 歳)と Key stage4(14-16 歳)に引き続き実施されることになっている。

5 新ナショナル・カリキュラムでは、新たに数学の中に金融教育が位置づけられたことが特徴的である。

(2) シチズンシップにおける金融教育の位置づけについて

シチズンシップの教科は、生徒が自分のお金をうまく管理するとともに健全な金融上の決定をするように準備すべきであるとされている。ねらいについては、生徒が毎日使うお金を管理できるようにするとともに、将来に必要となるお金を計画できるようにすることが、ねらいの一つであるとされている。教科内容として貨幣の役割と使用、予算を立てることの重要性と実践、リスク管理について教えるべきとしている。また、所得と支出、クレジットと借金、貯蓄と年金、金融商品と金融サービス、そして、税金がどのように払われどのように使われるかについて教えるべきとしている。しかしながら、学習の目的においても、ねらいにおいても、教科内容においても、経済・金融は最後に位置づけられている。すなわち、政治、法律、ボランティア、市民としての責任よりも後に金融・経済は位置づけられており、その比重はあまり高いとはいえない。

20 (3) PSHE と金融教育

DfE によって 2013 年 9 月に公表された Personal, social, health and economic education のナショナル・カリキュラムでは、PSHE は全ての生徒の教育に重要で必要であるが、必修教科ではないと書かれている。そこで教えるべき内容は具体的には示されていない。しかし、教育領域として、drug education, financial education, sex and relationship education(SRE), and the importance of physical activity and diet for healthy lifestyle が示されており、金融教育も含まれていることが分かる。¹²

¹² 「海外における金融教育の調査・研究」報告書より第1章5節 PSHE と金融教育

(4) pfeg による学校における金融教育の支援

学校における金融教育を支援している NPO に pfeg (personal finance education group) がある。pfeg は、学校における金融教育に関して非常に幅広い支援をしている。すなわち、学校用の金融教育カリキュラム作成、金融教育のための教師教育、資料・教材提供、ボランティア派遣、無料相談、プロジェクトの提供などである。また、金融教育の普及のための政府・議会に対する働きかけも行っている。

pfeg の HP によれば、pfeg は、3-11 歳用と 11-19 歳用の 2 つの Financial Education・Planning Framework を開発している。それらは、「お金をいかに管理するか」、「批評力のある消費者になる」、「お金に関するリスクと感情の管理」、「私たちの生活においてお金が果たしている重要な役割の理解」の 4 つのテーマにまたがる、金融に関する知識、技能と態度を設定しているとしている。

pfeg の実施しているプログラムに “My Money Week” がある。このプログラムは、2009 年にスタートし、2013 年が 5 年目である。2014 年も 6 月 9 日から 15 日にかけてイングランド中の学校が参加できるという案内がされている。子どもは、学校を通してこのプログラムに参加する。このプログラムには初等用と中等用の 2 種類がある。pfeg の 2014 年 2 月のニュースレターによれば、5 年間で何千もの学校の何百万人もの子どもが参加したとある。このプログラムは、コンペティションになっている¹³。

20

(5) おわりに

イギリスの学校における金融教育は、2014 年から適用されるナショナル・カリキュラムにおいて必修教科である数学とシチズンシップに正式に金融の内容が位置づけられたことにより、ますます盛んになり、いろいろな教材や教育プログラムが開発されることが予想される。学校における金融教育を支援する機関も、pfeg 始めとして充実してきている。イギリスの金融教育は、日本の金融教育を改善していく大きな手がかりとなりそうである。

¹³ 「海外における金融教育の調査・研究」報告書より第 1 章 6 節 pfeg による学校における金融教育の支援

第2節 アメリカにおける金融教育

アメリカでは、全米に共通する教育課程は存在しない。そのため金融経済教育についても、各州、各学校、各団体でそれぞれの取り組みがなされている。

5 また、アメリカではオンラインで参加できる無料のオンライン教材がある。そのなかでも児童、生徒の興味を引くような教材をいくつか紹介する。教材はVISA 社関連の教材である。

教材では、オンラインで提供するもの、また iPhone や iPad で参加できるものもみられる。“Gen i Revolution”のように、Facebook と twitter で参加できるものもある。このように、テクノロジーの流行にあわせたゲームの設定は、
10 有効であろうと考える。

例えば、Financial Soccer というゲームは、各国語版を用意しており、日本語でもプレイできる点が優れている。オンラインで世界中から参加して、教材に取り組むことが想定されている。教材に取り組んだ結果は順位表に反映され
15 ており、国ごとの競争の様子はまるでワールドカップと同様に設定されており、児童や生徒の興味を引くと考えられる。

さらに、Financial Soccer と Financial Football は、事前に教師が指導書をダウンロードして、その内容に沿って生徒にゲームをさせると、教育効果が上がるように設計されている。2 つのゲームの指導書の内容はかなり充実して
20 いる。

金融や経済に関するシミュレーション・ゲーム教材は、ともすればプレイしただけになりがちであるが、この2つのゲーム教材は、生徒の取り組むゲームというインターフェイスにおいては、生徒が興味を引く形になるように工夫されているが、教師が準備して授業として取り組むことで教育効果が上がるよう
25 に設計されている¹⁴。

第3節 オーストラリアにおける金融教育

¹⁴「海外における金融教育の調査・研究」報告書より第2章2節金融経済教育に関する教材の紹介

オーストラリアでは 2011 年に「国家金融リテラシー戦略」が策定され、国民の金融面での幸福（well-being）改善を目指す活動が展開されている。2000 年代初頭に若者の負債が社会問題化したのを契機に、政治的なコミットメントが形成された。学校教育を通じた金融リテラシー向上は国家戦略の中核を占める。

- 5 金融行政への取組と並行して、教育行政面に金融リテラシーを組み込む試みもおこなわれている。オーストラリアでは、教育の管轄権を州政府が持っているようで州の代表者が集まっておこなわれた大臣協議会にて、すでにある複数の教科の一部に金融リテラシーを組み込むことが定められた。2008 年 12 月には
- 10 オーストラリアにおける教育の方向性を示すメルボルン宣言にて「全てのオーストラリアの若者が、学習の成功者、自信に満ちた創造的な個人、活動的で知識ある市民となること」という目標を達成させるために、消費者教育と金融教育が重要な役割を果たすとされており金融教育が授業科目に取り込まれ、教員向けのサポート体制も整えられた¹⁵。

- 15 オーストラリアの教育理念にはメルボルン宣言をもとにして、金融経済教育の基本理念について以下の 5 点にまとめられた。

金融経済教育の基本理念

- ①「金融経済教育」目標を明確化及び国家戦略化していること。
- ②ナショナル・カリキュラム「経済とビジネス」を合科にしていること。
- ③労働者「仕事」・生産者「ビジネス」と消費者「消費・パーソナル・ファイナンス」に焦点化していること。
- ④教育方法を多様化かつアクティブなものにしていること。
- ⑤基本的な経済やビジネス概念を習得させようとしていること。

注 1 に同じ)「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書

- オーストラリアで国家戦略推進の中心的役割を担うのは、金融規制当局であるオーストラリア証券投資委員会（ASIC）だが、学校での金融リテラシー教育には教育関係者の協力が不可欠である。金融、教育など様々な部門の関係者から
- 20 成る「金融リテラシー理事会」が政府に設置され連携強化が図られる他、教育大臣の支持を得て教育課程への組み込みも進められている。ASIC は、学校教員

¹⁵ 世界と日本の金融教育を徹底比較！

を支援するための教材を作成、提供している。

第4節 中国における金融教育

5 (1) 準備預金制度の導入と改革

準備預金制度は、金融機関に対して、預金などの債務の一定割合を支払準備金として中央銀行に強制的に預入させる制度である。準備率操作は中央銀行が準備率を政策的に変更することによって、金融機関の支払準備を直接に増減させ、ひいては、その信用創造能力をコントロールすることに狙いがあり、マネーサプライの増減に速やかでそして強力な影響を与えることが期待される。1984年に中国人民銀行が中央銀行になると同時に準備預金制度が設立された。そして、法定準備率を企業預金については20%、農村預金については25%、貯蓄預金については40%の高い水準に設定したが、1985年からすべての預金について10%の統一した法定準備率を適用するようになった。その後、インフレを抑制するための引締め政策の実施に伴って、1987年に12%、1988年に13%に引き上げ、1989年から13%の法定準備金に加えて5%－7%の「備付準備金」も要求するようになったのである¹⁶。そして、中国人民銀行が法定準備金と備付準備金の両方に対し付利することになっている。

元々、中国における準備預金制度は、預金の支払要求に対する流動性確保のほか、中国人民銀行への資金集中とこれを原資とする中央銀行貸出の実施による銀行間の資金調整（すなわち重点産業への資金再配分）といった側面を持っていた。しかしながら、国家重点産業への資金再配分は1994年に設立された政策銀行（国家開発銀行・中国農業開発銀行・中国輸出入銀行）が担うこととなり、そして、政策銀行は貸出原資を賄うために金融債発行を行ったため、準備預金制度を利用した資金再配分の必要性は稀薄化していった¹⁷。また、金融機関が支払準備以上に準備預金を積むことが求められた従来のシステムは金融機関の自主的な貸出運営を損ないかねないものであった。さらに、1996年の全国インターバンク・コール市場創設等の決済システム面での整備も金融機関が

¹⁶ 最近の中国における金融政策—準備預金制度の改革を中心として—

¹⁷ 最近の中国における金融政策—準備預金制度の改革を中心として—

大量の準備預金を持つ必要性を後退させたとみられる。

そこで、1998年3月、準備預金制度の改革が実施されたのである。これにより、従来、金融機関が中国人民銀行に対して積んできた「法定準備金」（準備率13%）および「備付準備金」（5－7%、銀行毎に設定）の2種類の準備預金が
5 「法定準備金」に統一され、かつ、準備預金の管理方法も、従来の店舗単位から法人単位による統一的管理に変更された。さらに、法定準備率自体も従来の13%から8%に引き下げられ、金融機構の準備預金負担が大幅に軽減されたのである。そして、アジア通貨危機の波及に伴うデフレ圧力の高まり等厳しいマ
10 クロ経済情勢の下で、1999年11月には法定準備率は現在の6%にまで再び引き下げられた。また、改革後、中国人民銀行はすべての金融機構に対して統一した準備率を適用し、旬（10日）平均預金残高に基づいて計算する。そして、法定準備率の調整幅については明確な規定はなく、経済状況または金融政策の必要性によって、調整が行なわれるようになっている。

15

第5節 ニュージーランドにおける金融教育

（1）ニュージーランドの金融教育の目的

ニュージーランドの金融教育の目的についてニュージーランド政府は、ニュージーランド国民の金融能力を高めることは政府にとって優先課題である。ニュ
20 ージーランドの世帯や地域社会の福利を向上させ、苦難を減らし、投資を促進、経済成長につながる、と説明している。

ニュージーランドで個人向けに金融教育を行うというのは、1990年代半ば以降に出てきた比較的新しい考え方である。（学生や成人国民を対象に実施した）2000年代初めの調査結果から、一部のニュージーランド国民は金融活動を
25 効果的に行うための金融リテラシーを十分に備えていないことが分かった（Feslier, 2006）。そのため、ニュージーランド国民の金融リテラシーを向上させようとの気運が高まっている。こうした動きはニュージーランド政府や金融業界、民間団体、規制当局、中央銀行などで出てきている。

現在、金融教育のニーズはかなりある。ニュージーランドは金融分野でそれ
30 ほど厳しい規制をしない制度を構築してきた。ニュージーランドには数多くの

複雑な金融商品、先進的な金融市場、自主性に基づく(税制優遇策や強制性のない)老後貯蓄制度がある。複雑な金融環境にうまく対処できるよう国民を支援するため、金融リテラシーは重要である。

5 (2) 政府と民間団体がニュージーランドの金融リテラシー向上のために取るべき方策

国民の金融リテラシーを高めるといえるのは極めて大胆な目標である。1つの組織だけで達成は望めない。公共、民間、非営利団体の参加が成功に欠かせない。主な参加者には以下のような組織が挙げられる。

10 ・ニュージーランド政府

具体例、金融能力委員会

(<http://www.cffc.org.nz/the-commission/contact-us/>)

老後退職問題委員会 (www.sorted.org.nz)

・ニュージーランド銀行協会

15 (<http://www.nzba.org.nz/banking-information/financial-literacy>)

・大学・高校

これらの組織はいずれも基礎的な金融リテラシーの向上を促し、ニュージーランド国民が全体としてより良い金融的選択を行うために役立つ情報や学習機会を提供する。例えば、老後退職問題委員会のウェブサイトは老後に向けた貯蓄など、各種の金融関連問題への人々の理解促進を目指している。ウェブサイト「ソーテッド(Sorted)」では、利用者に(短期と長期の)目標設定、収入の予算立て、短期や長期の貯蓄の計画、主要な公的老後貯蓄制度「キウィセーバー(KiwiSaver)」の把握、債務管理、住宅ローンや保険、投資、信託、手数料に関する理解強化を行える。

25

(3) 金融リテラシー強化に向けた教育や情報のニュージーランド国民のニーズとの適合性

最近の報告(PISA 2012)によれば、金融リテラシーについてのニュージーランド人の平均得点(520点)は調査に参加した経済協力開発機構(OECD)加盟13カ国の平均得点(500点)を上回っていた。加えて、以下のことが分かった。

30

・ニュージーランドは OECD 平均と比べて金融に関する優れたスキルや知識を備えた学生の比率が高かった(19%)。

・大半のニュージーランド学生(約 90%)は銀行口座を保有しており、割合は大半の調査参加国より高かった。銀行口座を持つ学生の金融リテラシーの得点(543 点)と銀行口座を持たない学生の得点(437 点)の格差は、全調査参加国の中で最も大きかった。

・他の調査参加国の学生と比較し、ニュージーランドの学生は計画と運用、リスクとリターン、金融環境の分野よりも、通貨と取引の分野での成績が高かった。

10 全体として、ニュージーランドの金融リテラシーは良好だと評価する意見もあった。だが、結果から分かる通り、題として改善すべき余地もある。¹⁸

15 第4章 提案

本章では、私たちが理想とする金融リテラシー教育を実現するため、現状を踏まえ、解決策を述べていく。

第1節 金融リテラシーを身に付けるための提案

20 ①金融教育における ICT (情報通信技術) の活用

私たちは、金融教育における情報通信技術 (Information and Communication Technology) の活用を提案する。情報通信技術の急速な進化にともない、教育においても情報通信技術が重要視されている。ICT の活用は (i) 教員が ICT を活用し、学習指導の準備と教員自身の知識の向上のための資料などの充実化を図るための活用、(ii) 教科内容に加えて動画による家庭学習の追加を提案する。

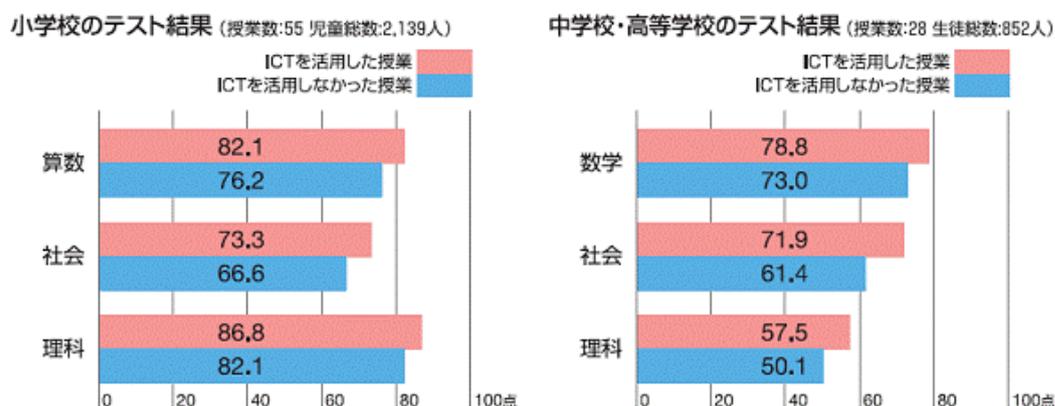
学習指導での ICT 活用による効果については、これまでの調査で明らかになっており、文部科学省委託事業による調査研究において、全国で実施された 752 件の検証授業を分析評価した結果では、ICT 活用して行った教員の 98.0% が「関

¹⁸ パーソナルファイナンス学会 ニュージーランドの金融リテラシー

心・意欲・態度」の観点において効果を認めていた。また、児童生徒に対する客観テストの結果によれば、各教科の得点に変化が見られた。以上のことを踏まえ、ICT活用による教員または児童に対してのICT活用は高い効果をもたらすだろう。¹⁹

5

図表 4-1 「テストによって明らかになった ICT 活用の効果」



(出所) 文部科学省「教育の情報化に関する手引き」検討案 2010

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/056/gijigaiyou/attach/1259395.htm

10

金融経済教育に充てる時間が不足していること、また時間を確保できないことが問題視されている。金融経済教育に関する授業時間数は、中高の別、教科(科目)によって差はあるものの、現行の教育計画に余裕がないという問題が浮上している。この問題を解消するためにICTを活用することで、教員は生徒の解答をデータ化し、生徒が苦手とする部分が明確となることに加え、教材の作成や黒板に書きだす時間の短縮につながり公務の効率化につながる。資料の収集なども容易になるため教員の負担軽減、授業時間の不足を補えるため最も適していると言えるだろう。

15

20 ②中学校、高校段階における学習指導要領の改訂

第2章の第1節で取り上げた通り現在の学習指導要領では、教員や生徒の金

¹⁹ 文部科学省「教育の情報化に関する手引き」検討案 2010

融に関する認知度、金融トラブルや専門的な知識については学習不十分だと考える。そこで私たちは中学校段階、高校段階における学習指導要領の見直しをし、ホームルームや総合などの教科を使い金融教育の向上を提案する。中学校段階では、金融に関して興味、関心を持たせる内容や、主に金融トラブルについて学習する。高校段階は、金融トラブルまた、中学校段階で学んだことをより専門的な観点から学習し理解を深める。学校別、進学先別での内容の変化を防ぐため学習内容は全国共通とする。

しかし、ホームルームや総合の時間を使うことによって、そこで行われていた学校に関することに割く時間が無くなってしまう。この問題に対応するために1日の最後の授業の後に15分だけホームルームや総合の時間を追加する。週5回学校はあるので1週間に最大75分確保できる見込みがある。このような措置が効果的な手段の一つである。これらの提案は、金融経済教育の推進につながるだろう。

15

第2節 動画による事前授業の導入

現状、金融教育の授業時間はあまり確保されていない。この問題が学校段階における金融教育で大きな問題と位置付けされる。この問題を解消するために授業を行う前にその日、行う授業の動画を家庭学習という形で生徒に視聴させ、そのうえで授業では、動画の要点や質問を中心とした授業を行う。また授業の最後にテストを行わせることで毎回の授業の理解度を調査する。このテストはパソコンやスマートフォンで行えるものとし、ICTを活用することで採点や得点のデータ化、調査結果にかける時間を短縮するものとする。

上述した内容を導入する目的として、現状まだ不十分な金融教育の重要度を高めること、そしてデータ化することにより今後の金融教育の改善点を見つけることまた、金融について学習する機会が増えるという三点を挙げる。この三点を実現するメリットとして以下のものが挙げられる。

- ①結果がデータ化されるため自分の苦手な分野が明確になる
- ②教員が採点などに割く時間の短縮
- ③家庭学習にすることにより他の授業の時間を割かなくてよいこと

30

④生徒全体の金融教育に対する意識の向上

⑤金融教育の授業時間の増加

以上を踏まえ、この提案はこれまで述べてきた金融教育に対する問題点を解決する一つの手段となるのではないか。

5

第3節 大学入試による金融科目の追加と高校段階での新教科の設立

近年の金融環境の変化の中では、国民が様々な金融商品・サービス等の内容を十分理解した上で、自らの責任と判断で主体的に金融商品・サービス等を選択することが求められており、国民一人一人への金融経済教育の充実が喫緊の課題となっております。また、金融担当大臣、文部科学大臣等関係閣僚からなる多重債務者対策本部で本年4月に決定された「多重債務者問題改善プログラム」においても、対策の柱の1つとして「金融経済教育の強化」が挙げられ、

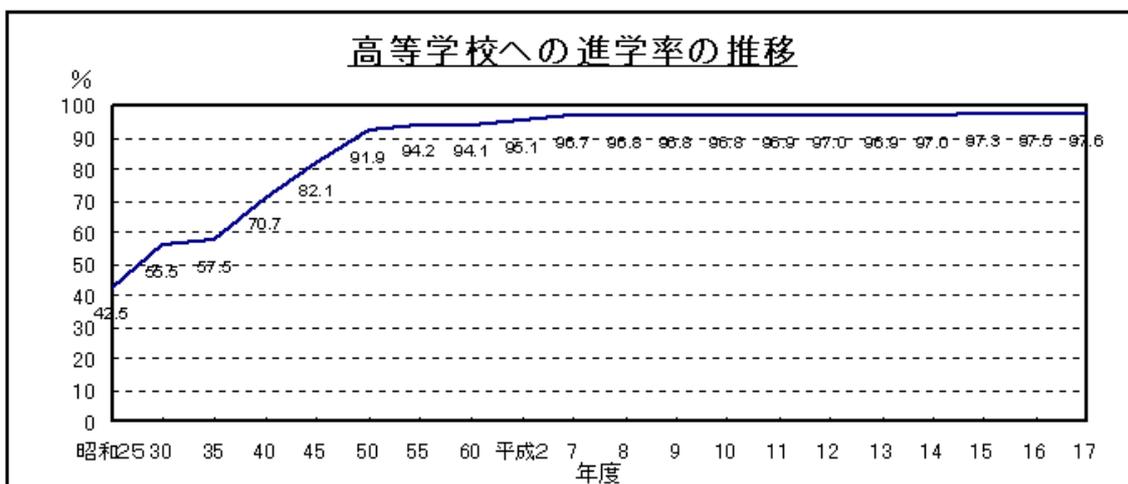
10 「現在改訂作業が進められている高校の家庭科の学習指導要領において、多重債務問題について取り扱うことを具体的に検討する」ことが盛り込まれております。²⁰と新学習指導要領における金融経済教育に関する記載の充実について検討されている。これに伴い、金融教育に意識をさらに向けさせるため高校段階での新教科設立と大学入試科目への参入を提案する。高等学校・大学段階に重点を置いた理由は、進学率や扱うお金の量等が関係している。義務教育段階

15 を終えた後の、高等学校への進学率は定時制の高校も含めると97.6%(注2)とほとんどの人が進学しており、非常に高い水準であることがわかる。大学に進学する人も全国平均で54.7%と約二人に一人が進学している状況だ。そのため入試科目に導入できれば、ほとんどの人が金融に触れることになる。小・中段階と比べると高等学校や大学においては、アルバイトによる収支管理や奨学金

20 等で自分自身がお金を扱う機会が増え、実生活においても金融に携わる機会が増える。また、高等学校・大学段階は社会に出る前の最後の教育機会であることから金融について教育を行う絶好の機会となる。

²⁰ 文部科学省「大学入学共通テスト実施方針」2017

図表 4-2 「高等学校、大学への進学率推移」



5

	総数	男	女
大学進学率	<u>54.7%</u>	<u>52.2%</u>	<u>57.2%</u>
(4年制大学進学率)	<u>49.2%</u>	<u>51.1%</u>	<u>47.3%</u>
(短大進学率)			<u>9.2%</u>
専修学校進学率	<u>21.7%</u>	<u>19.7%</u>	<u>23.8%</u>
就職率	<u>18.6%</u>	<u>22.2%</u>	<u>15.1%</u>

文部科学省「学校基本調査」2012年

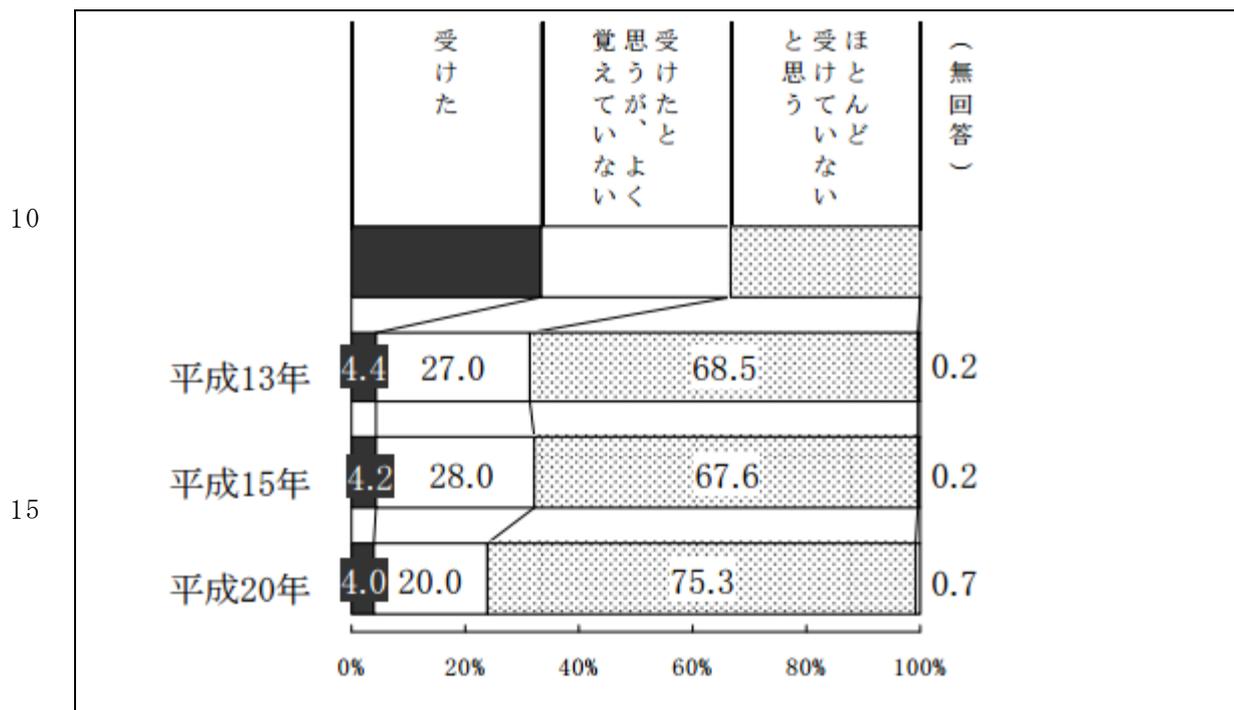
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001093024&cycode=0>

- 10 現在、金融教育は様々な教科に内容が記載されているため、金融教育を受けたという記憶がないという意見が多い。平成20年では受けたと記憶のある人は4%しかおらず覚えていない人教育を受けていない人が大半を占める。そのため様々な教科に記載されている内容を一つの教科に集約することが必要である。そのためには金融に関する教科の設立の必要だ。他の教科で金融に充てて

いた時間をこの新教科の時間とし高校では必修科目とする。しかし授業時間数が多く確保できる可能性が低いため第4章の第1節②と第2節で述べたようなやり方も検討する必要があるはずだ。

5

図表 4-3 「学校における金融教育の経験」



金融広報中央委員会「金融に関する消費者アンケート調査」2008年

20 <https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/enqu/2008/pdf/08enqu1.pdf>

25 2021年センター試験に代わり新たな大学共通テストが実施される。概要として、「共通テスト」は、現行の学習指導要領で学んだ生徒が受検する2020～2023年度と、次期学習指導要領で学んだ生徒が受検する2024年度以降で、出題・解答方法などの制度設計が分けて検討されています。導入当初の出題教科・科目は、現行のセンター試験と同様の30科目が予定されていますが、2024年度以降は簡素化する方向で見直される。というものだ。これに伴い金融科目の参入を提案する。大学共通テストに参入するメリットとして以下のものを挙げる。

30 ①受験対策などにより金融教育の時間が確保されること。

②学ぶ機会が増え、早い段階で金融トラブル対策ができる

③金融に対する意識が高まる

また、大学共通テストでは、「知識・技能」だけでなく、大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するという考えがベースにあります。現在、そうしたテストとなるよう出題内容について検討が進められています。5 一般に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する問題を多く出題すると、テストの難易度は上がる傾向にありますので、現在のセンター試験と比較すると難易度の高い問題の出題が考えられる。²¹となっており金融という分野に出題傾向があっていると言える。

10 以上のことを踏まえ、学校段階ではさらに発展した金融教育が求められる。近年多くの企業から、高校、大学では「社会に出てから活躍できる人材の育成」等が求められていることからキャリア教育の拡大と充実性が求められる。大学段階で進路次第では金融教育を学べなくなる可能性があり、早くから学ばせなければならぬため大学共通テストへの導入が必要だ。それにより早くから将来の15 ことについて考える機会を増やし、キャリア教育に力を入れることも可能になるだろう。

20 終章

本稿では、日本における金融教育の現状及び課題から現在我々が住む日本には多くの社会問題が存在している。少子高齢化により見込まれる人口の減少やそれに伴う年金制度の破綻、20年以上も前から長引き続けるデフレなど解決すべき25 問題は山積みである。また、現在の日本の国債発行残高は財政破綻したギ

²¹

金融庁「新学習指導要領における金融経済教育に関する記載の充実について」
2007年

リシヤよりも大きく、これでは世界恐慌やオイルショック、リーマンショックなど海外で起こったような金融危機が日本でも起こってしまうのではないだろうか。こういった日本の問題や経済危機を未然に防ぐために重要となっていくのが金融リテラシーではないだろうか。

- 5 しかし、現状では知恵を育む実践的な金融教育を受ける機会が極めて少ない。そのうえで私たちが提案するのが、ICTの活用、学習指導要領の改訂、入試科目への追加および新教科の設立などである。

これらの提案により、各個人が社会の変化に対応し得る知識を持ち理想のライフプランを実現できると考える。また、学校段階において早期から学習できる環境を形成することで金融トラブルやライフプランについて学ぶことでトラブルの減少、早期離職の問題など解消にも繋がるだろう。経済全体においても、教育により金融リテラシーを身に着けることで国の金融の安定にも繋がり健全な市場や金融経済を豊かにするだろう。しかしこれらの提案を実現するためには、各個人が金融リテラシー教育の必要性を理解したうえで行われること、また国や教育の場全体の協力が不可欠である。投資する側はより社会を豊かにする未来への投資ということを認識し、積極的な協力が行われることを期待したい。

本研究が金融リテラシー教育の向上に貢献し、国民全体の金融リテラシーの向上、各個人の生活においての手助けになれば幸いである。日本において教育とは今日までの日本の成長を支えてきたものである。またこれからの日本を作る者たちの人材育成の場である。年金問題や人口減少による納税者の減少など抱える問題は多いがそれを解決する可能性は教育が握っている。今後もさらなる日本の発展のため金融経済の動向に注目し研究を続けていきたい。

25

30

参考文献

「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書

5 平成 26 年 3 月 31 日 研究代表者 栗原 久

ホームページ

最近の中国における金融政策一準備預金制度の改革を中心として一
宣 暁 影

10 <https://doors.doshisha.ac.jp/duar/repository/ir/4932/5sen.pdf>

日本証券業協会「金融リテラシー」2012年

金融経済教育研究会「金融経済教育研究会報告書」2013年

15

金融広報中央委員会 知るぽると『最低限度身に着けるべき金融リテラシー』
2016年

日本証券協会 「金融リテラシー教育 全国 10 大学の実践事例集」

20 (<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/>

金融庁 「金融庁における金融経済教育の取組みについて」平成 28 年 12 月 13
日

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai08/siryou4.pdf>)

25

金融広報中央委員会 知るぽると 金融広報中央委員会とは
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/gaiyo/iinkai.html>

金融広報中央委員会 知るぽると 金融経済教育推進会議

30 (<https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/suishin/>

金融知力普及協会 活動理念 <http://apfl.or.jp/%e7%90%86%e5%bf%b5>

金融知力普及協会 <http://apfl.or.jp/>

5

世界と日本の金融教育を徹底比較！日本はどうあるべき？ | finte [フィンテ] (<https://www.enigma.co.jp/media/page-11251/#page6>)

10 野村資本市場クォーターリー 2014年冬号 オーストラリアの「国家金融リテラシー戦略」－鍵を握る学校教育への組み込み
(<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2014/2014win02.html>)

パーソナルファイナンス学会 「ニュージーランドの金融リテラシーステップ リム」

https://www.jstage.jst.go.jp/article/japf/3/0/3_7/_article/-char/ja/

15

文部科学省「教育の情報化に関する手引き」検討案 2010

文部科学省「大学入学共通テスト実施方針」2017

20 金融庁「新学習指導要領における金融経済教育に関する記載の充実について」
2007年 <http://www.fsa.go.jp/teach/20071025.html>

独立行政法人 大学入試センター

「大学入学共通テスト実施方針」2017年

25 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/04120701.html